

# 平成22年度「公共建築の日」フォーラム ユニバーサルデザインと公共建築

北海道開発局営繕部営繕計画課

平成22年11月11日(木)、札幌第1合同庁舎2階講堂において「公共建築の日」を記念し、公共建築の在り方に対して一層の関心を持っていただくため、「ユニバーサルデザインと公共建築」をテーマにフォーラムを開催いたしました。また、フォーラムで行われたパネルディスカッション終了後、フォトコンテストとポスターコンテストの審査結果発表・表彰をあわせて行いました。

## 基調講演

### 喜怒哀楽のユニバーサルデザイン



小河 幸次 氏  
東海大学芸術工学部教授

ユニバーサルデザインは、アメリカで1985年に提唱されました。ユニバーサルデザインは、年齢、性別を問わず、だれでも使えるような製品、建築、空間といったものをデザインするために考えられたものです。

例えば、病院に耳が聞こえない方がいらっしゃいます。そのときに手話通訳を置けばという話になるのですが、そんなことをしなくても、解剖学事典か人体模型を置いておいて、ジェスチャーで「どこが痛いのですか」と言えば、「ここが痛い」と指してくれます。ユニバーサルデザインを考えていくときに、そうしたことが普及していくことによって、新しい考え方が広がってくると思います。

こういったところをまとめて、ユニバーサルデザインといった問題点を子供からおばあちゃんにまで理解させるには、一体どういう方法がいいのかといったことを考えました。時々、私は幼稚園とか小学校でユニバーサルデザインの話をしてほしいというときには、イソップの有名な「つるときつね」という話を使います。どういうストーリーか、皆さんはご存じですよね。きつね君がつる君を自宅に招待して、おいしいスープが入ったからといって、お皿に入ったスープを出すのです。そうすると、つる君は飲めない。つる君は「ずっ

と親友だったのに、何で私の個性が分からないのだ」と考え、翌日、つる君は自宅にきつね君を招待する。おいしいスープが入ったからと。そして、つる君はつる君が入ったスープを出す。そうすると、きつね君はそこで初めて分かるのです。しまった、私は何ということをしたのだろうか。バリアフリーというのは何かというと、きつね君にはきつね君の飲みやすいお皿を与えること。そして、つる君にはつる君の飲みやすいお皿を与えること。これをバリアフリーと考えます。つる君もきつね君も飲みやすい食器はどういうものかと考えていくのが、ユニバーサルデザインだと思います。差別をしない、どんな方にも使えるといったことを説明するには、イソップを使うのは効果的です。

そこで今度は、どうやったらまちが変わるのか。それは、自立した障がい者の増加です。芸術やスポーツで活躍する若い障がい者の人たちが参加することで変わったのです。会議を行う場合には必ず、参加される人たちに対して、批判だけではなくて解決策もよろしくお願いします、と言いますと、必ず解決策を持った方たちは参加されますし、解決策が分からない、批判で指摘しかしない方たちは出席できなくなるのです。ですので、これからの会議を考えていくときのキーワードは、若い障がい者で活発に社会活動、いろんな活動をされている方たちが入ることによって変わるということを私は実感しました。それが旭川に出来上がって、今日話をされる合同庁舎につながってくると思います。

と同時に、高齢者も変わりました。最近、同じ高齢者、障がい者の中にも、好奇心旺盛で社交的な方がいます。できないところは、素直に「助けてください」とおっしゃるのです。それで、人と人との交流が大好きなのです。1人で孤立しない。元気にグループで行動したり、趣味を楽しむ方が非常に増えてきました。こういう方たちがどんどん増え、社交的で柔軟性があって体が元気という方たちが会議の中に入ってくると、ますます活発化します。会議の中やいろんなところで建設的な意見がどんどん出てくることによって、

現実性が増してくるのです。

一番最後は、無関心にならない心です。優しい気持ちがあればできると思います。そういう人たちがいっぱいいるところでは、障がい者や高齢者の人たちがいっぱい出てきて、普通に生活ができるのです。何か困ったことがあったら、すぐに行って「どうしたのですか」と言えば、段差が2、3段あったとしても、そこに坂をつけるとかいうことではなくて、「みんなで手伝ってあげよう」という感じでポッと上げてしまえば、それで済むことですよ。ですから、すぐに反応できるような素直な心、イコール無関心にならない心を、若い子供たちも含めて、いい形で浸透させていく。公共建築を造る場合も、優しい、無関心にならない気持ちの人たちがチームワークを作って会議をすれば、そこで出てくる答えは必ずいい形で、愛の含まれたデザインと建築といった問題点が追求されていったものが形になると考えています。旭川にある合同庁舎は、無関心にならなかった、無関心にはない非常に心温かい人たちが集まって、意見交換をしながら建設的な意見を出した結果がその形となって現れてきていると思います。

ユニバーサルデザインと公共建築を考える際の一番のベストのアイデアは、無関心にならない、熱心に聞くということです。相手の気持ちを読み取る気持ちがあれば、ユニバーサルデザインの知識がなくても、必ず相手は本心を伝えてくれますので、解決策はすぐに出ると思います。ぜひ皆さんは、無関心にならない、関心を持つということをユニバーサルデザインの原則の一番と考えていただければ、今日私が話した内容を理解していただけたと思います。



## パネルディスカッション

### ユニバーサルデザインと公共建築

**板橋** ユニバーサルデザインについては、平成14、15年ごろから検討を始め、広く公共団体に使ってもらうためのガイドラインをまずまとめ、その後国土交通省の官庁管轄で使うユニバーサルデザインの基準を18年3月に制定しました。この基準で特徴的なのが、施設整備の各段階においてユニバーサルデザインレビューをやるということです。

平成18年に基準ができましたが、旭川合同庁舎は息の長い事業になっていて、基準に従ってユニバーサルデザインレビューを始めたのはⅡ期工事からです。同じころには、ハートビル法<sup>\*1</sup>も交通バリアフリー法<sup>\*2</sup>と統合され「バリアフリー新法<sup>\*3</sup>」となっていますので、そういったことも組み込みながら、ユニバーサルデザインを進めていきました。

旭川合同庁舎ユニバーサルデザイン検討懇談会のメンバーは、小河先生を座長に、永瀬さんを含めて障がいをお持ちの方、高齢者の関係団体の方、旭川市の福祉担当の方、施設整備関係者です。そこで、外構やサイン、トイレなどにいろいろな意見をいただきました。一番ご意見が多かったのがトイレの話で、多目的便所の作りでも利き手によっては右勝手か左勝手かというのがどうしても出ます。両方用意するのがベストですが、それをしないならば、上下階交互に右左勝手を配置するといったことなど、後の合庁整備でもエポックになるようなご意見がありました。さらに施工の段階でも最後の決定の前に、ご意見いただき、それを反映させて作っています。

庁舎は平成20年に完成しましたが、22年にはユニバーサルデザイン診断をしています。検討懇談会とは別のモニターさん、男性、女性、外国人、健常者も含めて、障がいの程度もいろいろな方に来ていただいて

調査しています。

小樽合同庁舎は、設計が始まったのが平成18年12月からで、基準は当初から適用できました。小樽地方合同庁舎整備事業地域連携懇談会は、大垣先生を座長に、早川先生、まちのいろんな整備にご意見をいただいている方々、福祉、障がい者、高齢者関係の方に来ていただいています。小樽運河に近いところなので、景観などの全体のデザインも含めて、三つある議題の一つとしてユニバーサルデザインも検討しています。

最初のうちはまだ設計は始まっていませんので、大ざっぱな計画の中でのユニバーサルデザインです。観光地の近くにあるということもあり、合同庁舎に用事がない人にも自由に使っていただけるようにという精神論から始まってユニバーサルデザインを体現していただきたいといった意見から始まっています。

小樽の合同庁舎1階部分には食堂も設けており、海も見えやすいアプローチになっていますので、食堂から海が見えるといいという意見もあり、エントランスから食堂に向けて、かなり使いやすく、入りやすい建物になっていると思います。

今もまた、大垣先生にお願いして、旭川と小樽の経験を踏まえて、八雲でも同じように合同庁舎をユニバーサルデザインで整備している最中です。

**大垣** それでは、これからユニバーサルデザインを具体的にどのように進めていけばいいのか、あるいはその中で、公共建築の果たす役割はどういうことがあるか、それぞれのお立場から提言していただきたいと思います。

**小河** これからの日本のユニバーサルデザインを考えた場

合、便利な環境の中で育った学生たちに聞いてもなかなか良いアイデアは出てきませんし、例えば「ファクスって、どうしてできたの?」と聞くと、「ファクスなんか簡単だよ」と。「では、メールはどうして…」



パネリスト  
板橋 薫 氏  
北海道開発局管轄部  
管轄整備課長



コーディネーター  
大垣 直明 氏  
藤女子大学人間生活学部  
人間生活学科教授

※1 ハートビル法

高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律。平成6年公布・施行。平成18年にバリアフリー新法に統合され、廃止。

※2 交通バリアフリー法

高齢者、身体障害者等の京橋交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律。平成12年公布・施行。平成18年にバリアフリー新法に統合され、廃止。

※3 バリアフリー新法

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律。平成18年公布・施行。

「喜んでるのはだれ？」と聞くと、だれも聴覚障がい者のことが発想には出てこないのです。今の日本の若い学生たちにはそれが当たり前になっていますから、着眼点がずれた状態で発想していく感じがします。ですから、あまりそういったところがない国から来ている外国人の人たちに参画してもらう。いろいろな国の人たちが集まることによって、新しい解決の糸口が見えてくる感じがします。私はこの点を、自分で何とかもう一度確認しながら、再構築したいと考えています。そして最終的に出てきた答えを学識経験者という人たちにキャッチボールさせることによって、何か違った視点でのユニバーサルデザインが見えてくるのではないかと実感しています。

もう一点は、障がい者の家族の取り込みです。一番大事なのは何かというところを、本人に聞くのではなくて、家族を取り込んだ、まちづくり、公共建築といったところに視点を置くと、必ず成功すると思います。家族の方たちがこういうふうにしてほしいという形で、車いすの問題点、あるいは視覚障がい者や知的障がい者の問題点を解決していただきました。ですから、二つの考え方があって、最初に言った外国人の留学生、そして当事者とその家族が出席できるような会議。次の検討会議ではそれを私は考えています。



パネリスト  
永瀬 充氏  
上川圏域障がい者総合相談  
支援センター相談支援員

永瀬 ユニバーサルデザインはすごく難しいと私も考えています。すべての人にユニバースに満足を与えるというのは、人がそれぞれ違う考えや価値観を持って、違う生活環境で生きているかぎり、難しい。でも、違いがあってこそ人間社会というのは面白いと思っています。

私は車いすですが、普段つえで歩くこともあるのです。車いすにはすごく配慮が行きがちなのですが、歩行障がいがある人たちは意外とおろそかになってしまうのです。特に冬道では、車いすの方に何とかしなければと行くのですが、意外と車

いすの人はこけないのです。安定しています。でも、足がフラフラする人は、ちょっとしたことで転んでしまう。歩くのが遅かったりします。車いすは何かあってもぼっと押せばささっと行きますが、歩きが不自由な人は走ったりできない。そういった中で、車いすだけにいいようにとか…視覚障がいの人に点字ブロックを設置しますが、実は歩行障がいのある人はそれにつまずくのです。でも、それは視覚障がいの人たちにとっては必要で、やっぱりそこら辺のやり取りは、社会であるかぎり必要です。

ユニバーサルデザインとは何か。技術という部分も確かにあると思いますが、あるかないか、つけるかつかないかという技術の時代は終わって、今は次の時代でどういうふうにあるかというところに来ていると思います。

最後に一つ、事例ですが、旭川のある居酒屋さんのオーナーが私たち車いすの仲間になっていて、小さな居酒屋ですが、お店を新しくオープンするのに、「車いす走路をつけたい。カウンターも車いすの高さでいったら、どうしたらいい？」と相談を受け、設計者は専門家ではなかったのですが、「こんなのだったら使いやすいよ」と話をする。バリアフリー法に基づいた基準ではないのですが、ある程度は使える。仲間だから仲間に来てほしいという気持ちがあった。そういった地域の中で仲間が作っていくというところにユニバーサルデザインが広がる面白さがあると感じています。

早川 私は、「五感」と「心」が大切だという話をしました。五感については、合同庁舎のときにも体験しましたが、手で触れるとか、音や嗅覚といったもので人はいろんなものを感じるのです。これからのサインなどはそういうことにも配慮して作っていただければと思います。



パネリスト  
早川 陽子氏  
早川陽子設計室主宰

次に、「心が満されるような」は最近、人と人の関係とか、人とモノとの関係が殺伐としているように感

じます。日本の生活様式が生んだ文化、例えば、風呂敷はすごくユニバーサルだと思うのです。日本間だって、ふすまと障子を取り払えばいろんな空間ができる。日本はもともとそういう文化を持っているのに、最近はその薄れているように思います。合理性も大切でしょうが自分の国の文化をもう一度見直して、組み立てていくことが大切だと思います。

最後に、これからの公共建築の果たす役割は、プロセスを大事にすることはもちろん、企画段階でどんな人を集めて、どのような会議をしていくかもデザインの一つではないでしょうか。さらにユニバーサルデザインの未来については、基本の原則を踏まえつつ、もっと人が楽しんだり、喜んだり、笑顔が見えるような・・・楽という字は、楽（らく）という意味もあるけれども、楽しいという意味でも使いますから、そういった面があることを期待しています。

**大垣** それでは、私の意見と全体の議論のまとめをしたいと思います。

一番大事なのは、建築に関してユニバーサルデザインを実現していくためには、企画段階から取り組まなければいけないということです。当然のことですが、設計が終わって施工段階に入ったら、若干のことはできるかも分かりませんが、大きな変更はほとんどできないわけです。最初のころに出てきた意見は、すぐに

反映しやすい。建築工事が始まっていて、壁を少しずらさないといけないというようなことを実現するのは難しい。ですから、早い段階にきちんと意見を集約することが非常に大事だということを認識しました。しかも、それをチェックする態勢が必要です。健常者が気がつかずに平気でやっていることが、実は障がいをお持ちの方にとってはとんでもないということはたくさんあると思います。したがって、検討する際、チェックをする際に、障がいを持った方の意見をきっちり反映させる。確かに時間と手間を食うわけですが、そういう手間を惜しんではいけないと感じました。

それから、公共建築物の役割が大きいのは自明の理なのですが、大勢の人が使うということに加えて、公共体が建設し、管理する施設です。民間で最初から委員会を設けて、チェックをしながらユニバーサル化を図るのは非常に難しいわけですから、公共建築でいわばそういう実例、実験を積み、その成果をきちんと集約して、それを情報提供していく機能が必要だろうと考えます。だから、モデル性と同時に、情報発信の機能が公共体にとっては必要なことだと思いました。

今日は、それぞれの立場でいろんなご意見をちょうだいしました。それをこれからの公共建築あるいは民間建築に少しでも生かしていただければ幸いです。

## フォトコンテスト

テーマ「ひと、くらし、たてもの」

グランプリ作品「朝の風景」  
山内 崇司 さん（札幌市）



## ポスターコンテスト

テーマ「11月11日、公共建築の日」

グランプリ作品「次の問いに答えなさい」  
上田 葉子 さん（北海道芸術デザイン専門学校）

